

1 リーダー、サブリーダー、記録係りの選出

- ・リーダー 浅野昭八
- ・サブリーダー 河井宏暢
- ・記録係り 田中正昭（市職員で対応）

2 条例制定の目的について検討（なぜ条例が必要か）

（1）メンバーから出された主な意見

- ・北本市は、どのように自治を進めて行くのか総論として条例を制定する。
各論については、個別の条例等による位置づけ。
- ・市の憲法となる、ルール、システムとして必要である。
- ・市民と行政の協働
新たな公共のあり方を位置づけて行く。
- ・予算編成過程の公開
市民が予算編成に携わる。予算提案制度
- ・地方分権以降の地方自治のあり方、
行政、議会だけが担い手ではない 新たな公共の担い手
- ・北本市の個性、独自性のある制度が必要
- ・市民の権利以上に義務を明確にすることが必要 市民の役割
- ・生まれてから死ぬまで北本に住んでいたいと思えるまちづくり
こんなまちづくりをしますということを示すことによって、個々の市民が自分も参加しようと思う参加意欲と税金を納めなければと認識されていくのでは
- ・政策の策定過程の情報公開の徹底
市民の意識改革のためには情報公開が必要
市民に市がどうして行こうとしているのか投げかけて行く。
- ・第2の夕張市にならないため、市民総参加でのまちづくり
国、県が面倒を見る時代から本当の地方自治の時代となった。
地域間競争が始まった。個性が求められる時代 独自性ある条例として制定
- ・協働を進めて行く。
民間のノウハウを活用した指定管理者制度といいながら、市条例による規制
- ・名称についての検討
3月議会で一般質問あり
議会で否決された例がある。
議員の携わり方をどうするか検討が必要

- ・ 高齢社会への対応
 - 災害対策等でコミュニティ、自治会等の地域での支え合いのあり方
 - 個人情報への過剰反応
- ・ 受益者負担のあり方、市補助金のチェック

(2) 当グループの今後の進め方

- ・ 条例は総論として策定
 - 各論については、憲法のように、何々に関する事項は別に条例で定める。としていく考えでいいと思う。この波及、関連する部分を当グループで検討していくこととなる。
- ・ 前文の策定は、今までの検討内容からキーワードを出し合い、それを文書化していく方法がいいと思う。